

在宅訪問歯科事業を

ご利用ください

茂原市では茂原市長生郡歯

科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行っております。

在宅訪問歯科指導を行うことにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。

ぜひご利用ください。

お問い合わせは、市保健センター

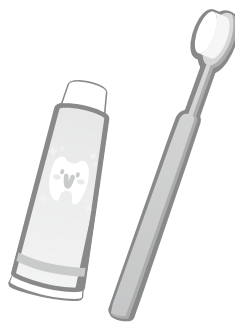
お申し込み、お問い合わせは、市保健センター

お問い合わせは、市健康管理課(2階)

③ 往診歯科医療の必要性の把握(市内の協力歯科医師が訪問します)

◆ 実施制限
1年に1回限りで自己負担はありません。

◆ 対象
① 65歳以上の寝たきりの方
② 障害などにより外出困難な方
※ ①・②とも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者は除きます。



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成を継続します

市では、昨年度から開始した高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を平成26年度も継続します。

◆ 対象者
75歳以上の方または65〜74歳で後期高齢者医療制度の被保険者

◆ 助成回数
1人1回限り

◆ 助成金額
3000円

① 今まで接種を受けたことがない方
② 前回の接種から5年以上経過している方
※ この予防接種は、本人の意志で受ける任意の予防接種です。医師と相談のうえ十分理解された上で接種の判断をしてください。

◆ 助成回数
1人1回限り

◆ 助成金額
3000円

平成25年度3月補正予算

一般会計補正予算額 10億6,186万円
(補正後予算額295億9,785万円)

《歳入》

● 地方交付税	840万円
● 国庫支出金	3億9,795万円
● 県支出金	△6,862万円
● 財産収入	124万円
● 寄附金	116万円
● 繰入金	287万円
● 繰越金	6億5,696万円
● 諸収入	1億3,420万円
● 市債	△7,230万円

《歳出》

● 総務費	10億 641万円
● 民生費	△1億3,362万円
● 衛生費	△6,399万円
● 商工費	△1,581万円
● 土木費	5,946万円
● 消防費	△2,217万円
● 教育費	2億8,767万円
● 災害復旧費	△1,591万円
● 公債費	△4,018万円

主な内容

・歳入

【地方交付税】普通交付税	840万円
【国庫支出金】民生費国庫負担金(障害福祉、国民健康保険、児童手当関係)	△1億 633万円
社会資本整備総合交付金(道路事業(防災・安全))	△3,559万円
学校施設環境改善交付金(小・中学校)	2億5,918万円
地域の元氣臨時交付金	2億1,436万円
【県支出金】民生費県負担金(障害福祉、国民健康保険、児童手当関係)	△3,146万円
民生費県補助金(障害福祉関係)	△2,316万円
子ども医療費助成事業補助金	△1,400万円
【繰越金】前年度繰越金	6億5,696万円
【諸収入】長生郡市広域市町村圏組合平成24年度負担金精算金	1億4,919万円
【市債】交通安全施設整備事業	1,350万円
道路橋梁維持補修事業	910万円

・歳出

【総務費】長生郡市広域市町村圏組合負担金	△497万円
財政調整基金積立金	10億1,255万円
【民生費】国民健康保険事業特別会計繰出金	1,042万円
障害福祉費(介護給付事業等)	△1億4,189万円
障害福祉費返還金	2,557万円
児童手当	△7,698万円
平成24年度生活保護費等国庫負担金返還金	5,653万円
災害廃棄物処理委託料、災害廃棄物用仮置場搬入路設置委託料	△855万円
【衛生費】子ども医療費扶助費等	△2,800万円
予防接種委託料	△1,568万円
長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金	△1,252万円
【商工費】茂原にはる工業団地負担金	△988万円
【土木費】橋梁設計委託料、橋梁点検委託料	3,470万円
交通安全施設等整備工事、交通安全施設等整備工事に伴う物件補償	3,000万円
【消防費】長生郡市広域市町村圏組合負担金	△2,217万円
【教育費】奨学資金貸付金	△3,794万円
小・中学校施設整備(二宮小・本納小・茂原小・東中・早野中・富士見中学校耐震補強工事等)	3億3,275万円
空冷ヒートポンプチャラー取替工事(美術館・郷土資料館)	△816万円
【災害復旧費】市営住宅災害復旧工事	△1,591万円
【公債費】償還金利子	△4,018万円

特別会計補正予算額 1,526万円

○ 国民健康保険事業会計	1,526万円
(財政調整基金積立金、一般、退職被保険者等療養給付費等)	
※ 1万円単位で端数処理しています。	

お問い合わせは、市財政課(4階)
☎(20)1517、FAX(20)1603へ。